

①申請者の住所・事業者名、電話	〒520-2144 滋賀県大津市大萱 6 丁目 4 番 10 号 社会福祉法人 華頂会 華頂社会福祉専門学校 電話 077-544-5171
②県内の事業所の住所・事業所名、電話	〒520-2144 滋賀県大津市大萱 6 丁目 4 番 10 号 社会福祉法人 華頂会 華頂社会福祉専門学校 電話 077-544-5171 ※申し込み・資料請求先
③指定を受ける研修事業の名称	華頂社会福祉専門学校
④研修課程および学習方法 (該当項目に○)	○ 介護職員初任者研修課程 (通学・通信) ・生活援助従事者研修課程 (通学・通信) (対象地域:)
⑤開講の目的	離・求職者が本訓練を修了することにより、介護の基本的知識と技術を身につけ、修了後早期に介護施設・事業所に就職し、介護分野における人材不足を解消することに資する。
⑥指令年月日等 (記入は通知後)	令和 3 年 7 月 27 日 滋賀県指令 第 1896 号 ※募集広告を行う場合は、必ずこれを明記すること。
⑦受講資格	滋賀県公共職業訓練事業の知識等習得コースの受講対象者 (滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課) ※求職者支援訓練等の場合は、ここに資格を記入すること。
⑧定 員	15 名
⑨募集・研修期間	(募集) 令和 3 年 8 月 6 日 ~ 令和 3 年 8 月 26 日 (研修) 令和 3 年 10 月 1 日 ~ 令和 3 年 12 月 28 日 ※研修期間の初日は開校式の日を言う。
⑩研修カリキュラム	カリキュラム日程表 (様式第 4 号 - 1) 研修区分表 (様式第 4 号 - 2) を参照
⑪研修会場の名称・住所 ・講義 ・演習	講義・演習ともに 〒520-2144 滋賀県大津市大萱 6 丁目 4 番 10 号 華頂社会福祉専門学校
⑫実習施設の名称等	1. 実施する (実習施設利用計画書 (様式第 6 号参照)) ② 実施しない
⑬使用テキストおよび通信添削課題 (出版社と名称等)	テキスト 「介護職員初任者研修テキスト」 (中央法規出版社) 第 1 巻 (第 3 版) ・ 第 2 巻 (第 2 版)
⑭受講手続きおよび本人確認の方法 (選考方法含む)	受講者には、学則、研修カリキュラム日程表と研修区分表を配布する。 なお、受講申し込みにあたっては、本人確認が必要なことから、開講初日に以下の方法で本人確認を行うので、必ずいずれかの写しを持参。 ※本人確認方法 運転免許証、健康保険証、戸籍抄本、年金手帳、住民票

	住民基本台帳カード、パスポート、在留カード 国家資格の免許証又は登録証、 など 学生カードを作成し、本人の顔写真を貼る。
⑮ 受講料、テキスト代等および支払い方法 (受講料補助制度含む。)	受講料 無料 テキスト代のみ負担 (テキスト代 : 5,500 円) ※研修初日に学校事務室に持参 (一括)。
⑯ 解約条件および返金の有無等	テキストは発注した後は買取り。
⑰ 欠席・遅刻・早退・受講取消の取扱基準	理由の如何にかかわらず、遅刻・早退・欠席は認めない。但し、公共交通機関の遅延による遅刻の場合、遅延証明書の提出があれば 30 分以内の遅刻は出席とみなす。 その他、滋賀県委託訓練事業として実施するため、委託訓練事業の定めるところによる。
⑱ 研修修了の認定方法、評価方法と合格基準	認定方法 : 修了を認定した者には修了証明書を交付する。 評価方法と合格基準 : 様式第 11 号参照
⑲ 補講の方法および補講料	研修の一部を欠席・遅刻・早退した者については、その欠席・遅刻・早退した教科の全時間の補講を受けることにより、当該科目を修了したものとみなす。補講の内容は、同一内容の講義・演習の受講、又は、ビデオ視聴とレポート提出とする。 やむを得ない理由以外の理由で欠席・遅刻・早退した場合には補講料金が発生する。補講料金は、本校の他の付帯事業 (実務者研修科内規) に準じ、30 分 2,500 円とする。
⑳ 募集の広報の方法	滋賀県労働雇用政策課を通して行う。 ※広報は指定を受けてから行うこと。
㉑ 情報公開の方法 (ホームページアドレス等)	http://www.kacho-fukushi.ac.jp/
㉒ 受講者の個人情報の取扱	個人情報保護規程作成の有無 (㊤・無) なお、修了者は県の管理する修了者名簿に記載される。
㉓ 受講中の事故等についての対応	受講中、万が一、事故が発生した場合は、関係者及び関係部署に速やかに連絡し必要な措置を講ずるものとする。
㉔ 研修責任者名と役職	実務者研修科 教務主任 淵井 真妃
㉕ 課程編成責任者名と役職	実務者研修科 教務主任 淵井 真妃
㉖ 情報開示責任者名、役職および連絡先	実務者研修科 教務主任 淵井 真妃
㉗ 苦情相談担当者名、役職および連絡先	【事業者】社会福祉法人 華頂会 【事業所】華頂社会福祉専門学校 介護職員初任者研修 担当 淵井 真妃 077-544-5171
㉘ 事業所の研修担当者名と連絡先	【事業所】華頂社会福祉専門学校 介護職員初任者研修 担当 淵井 真妃 077-544-5171

④ その他研修に関する事項	令和３年度（2021 年度）滋賀県公共職業訓練（委託訓練）知識習得等コースの一部として実施 昼食は各自で用意。 講義・演習の講師は１人とする。
---------------	---

※情報開示責任者は、責任をもって常にホームページの開示内容を管理・更新すること。

※「その他研修に関する事項」欄には、事業者において特に受講予定者に提示すべき事項があれば記入すること。（求職者支援訓練等を含む。）